

令和4年 第4回

教育委員会定例会会議録

とき 令和4年4月12日

品川区教育委員会

令和4年第4回教育委員会定例会

日 時 令和4年4月12日(火) 開会：午後2時
閉会：午後2時45分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎
委 員 吉村 潔

出席理事者 教 育 次 長 米田 博
庶 務 課 長 宮尾 裕介
学 務 課 長 勝亦 隆一
指 導 課 長 中谷 愛
教育総合支援センター長 矢部 洋一
品川区図書館長 吉田 義信
学校施設担当課長 森 雄治
統括指導主事 唐澤 好彦
統括指導主事 丸谷 大輔

事務局職員 庶 務 係 長 菅野 祐輝
書 記 藤沼 真也子
書 記 根本 亮佑

傍 聴 人 数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- 報告事項 1 教育委員の任命同意について
- 協議事項 委員の議席について
- 報告事項 2 令和4年度 学級編制について
- 報告事項 3 教職員の任免等について（新規採用）
- 報告事項 4 教職員の任免等について（休職）
- 報告事項 5 事務局職員の任免等について（休職更新）
- その他 令和4年5月の行事予定について

令和4年第4回教育委員会 定例会

令和4年4月12日

【教育長】 それでは、ただいまから令和4年第4回教育委員会定例会を開会いたします。本日の署名委員には、富尾職務代理者、海沼委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

【富尾教育長職務代理者】 よろしくお願ひいたします。

【教育長】 本日は傍聴の方がいらっしゃいますので、申し伝えます。

続いて、会議の持ち方についてですが、日程第3 報告事項3、教職員の任免等について（新規採用）、日程第3 報告事項4、教職員の任免等について（休職）、日程第3 報告事項5、事務局職員の任免等について（休職更新）、これらの件は人事に関する案件となりますので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づきまして非公開の会議といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 ありがとうございます。

異議なしと認めまして、これらの件につきましては全ての日程の終了後に審議することといたします。

本日の議題に入る前に、令和4年3月24日に開催いたしました令和4年第2回教育委員会臨時会の日程第3 協議事項、教育目標及び基本方針についてでの発言について、矢部教育総合支援センター長より訂正の発言がございます。説明をお願いいたします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 私から、おわびと訂正でございます。3月24日の教育委員会臨時会におきまして、塚田委員より、人権教育の推進に関わって、ジェンダーという言葉につきましてお尋ねがありました。その際、私から東京都の人権教育プログラムを踏まえた表現だという趣旨の御説明をいたしましたが、後に確認しましたところ、誤りでございました。令和3年度版の人権教育プログラムには、性同一性障害者、性的指向という表記になっておりました。訂正しておわびいたします。大変失礼しました。

なお、今回加筆いたしました外国人、性自認という言葉につきましては、現在の表記にあります同和問題、子供、女性、高齢者、障害のある人と同様に本区の人権尊重都市品川宣言の文章から引用いたしました。

私からは以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。何か質疑があればお願ひいたします。よろしいでしょうかね。

（「はい」の声あり）

それでは、本件は了承いたします。

では、本日の議題に入りたいと思います。日程第1 報告事項1、教育委員の任命同意について、事務局からの説明をお願ひいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から日程第1 報告事項1、教育委員の任命同意について

御説明を申し上げます。恐れ入ります、資料1をお手元に御用意ください。

菅谷委員の任期が令和4年3月31日で満了したことに伴いまして、令和4年3月25日開催の区議会本会議におきまして区長より吉村委員の任命同意について区議会に諮り、同日可決をされたものでございます。その後、区長より吉村委員へ教育委員任命の発令が行われたため、ここに御報告をするものでございます。

資料には、1枚目に認証の入った議案の写しがございます。それから、おめくりいただきますと、両開きで吉村委員の履歴書を掲載させていただいております。

なお、吉村委員の議席でございますが、現在のところ暫定的にこのように座っていただいておりますけれども、後ほど教育長より御審議をお願いする予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

【教育長】 庶務課長から説明がありました。

それでは、吉村委員から一言御挨拶をお願いいたします。

【吉村委員】 ただいま御紹介いただきました吉村潔でございます。4月1日ということで、辞令をいただきました。かつて、品川の教育に関わっていた時期がございます。品川の様々な改革を、一緒に関わってやってきました。それをまた一回離れて、外で品川の教育を見てまいりました。品川の教育の先進性といいますか、先を見ていた、そういった教育に改めて当時やってきたことを思い出し、また改めて品川の教育に関われることの喜びを味わっております。教育委員の皆様と一緒に、そして事務局の皆様と一緒に品川の教育の発展のために頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。(拍手)

【教育長】 ありがとうございます。

それでは、次に各教育委員から自己紹介をしてまいりたいと思っております。

富尾教育長職務代理者からお願いできますでしょうか。

【富尾教育長職務代理者】 富尾則子と申します。今年度より職務代理者の役を拝命いたしまして、非常に緊張しておりますけれども、変わらず保護者の代表というか、保護者という立場でもございますので、子育てをしながら、また小児科医ということもありますので、そういった経験も生かしながら教育委員会のほうで務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

【教育長】 海沼委員、お願いいたします。

【海沼委員】 海沼マリ子と申します。よろしくをお願いいたします。私は今、町会のほうで町会長をさせていただいております。その前には地区委員、青少年委員と、長年子供に携わった活動を地域でしてまいりましたので、また今後ともよろしくをお願いいたします。

【教育長】 塚田委員、お願いいたします。

【塚田委員】 塚田成四郎と申します。本業は弁護士でございます。私は、去年70歳になりました。本業のほうはだいぶ落ち着いて、今は顧問先の相談などをやっています。教育委員のほうは、5年目ですかね。今年は周年行事がいくつかあるようですね。よろしく申し上げます。

【教育長】 富尾職務代理者と海沼委員はPTA会長や副会長を経験されているのに加えて、富尾委員は現役のPTA会長さんを世田谷のほうの中学校でやられているということで、様々なお立場から様々な御意見を拝聴できるのではないかと考えております。

委員の最後、教育長の中島でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
それでは、事務局職員の皆様からも自己紹介で御挨拶をいただきたいと思ひます。
教育次長からお願いできますでしょうか。

教育次長。

【教育次長】 改めまして、今年度も引き続き教育次長の職を拝命いたしております。
どうぞよろしくお願ひ申し上げます。米田でございます。

【教育長】 続けていってください。

【庶務課長】 庶務課長の宮尾でございます。3月まで福祉部の高齢者福祉課長を務めてまいりました。まだまだ至らない点は多々あると思ひますが、一生懸命務めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

【学務課長】 引き続きとなります、2年目でございますけれども、学務課長を務めさせていただきます勝亦でございます。よろしくお願ひいたします。

【学校施設担当課長】 学校施設担当課長を拝命いたしました森でございます。3月までは、学校施設整備担当主査として教育委員会に携わってまいりました。職位が上がりましたので、さらに尽力してまいりたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【指導課長】 中谷愛と申します。3月までは、杉並区の向陽中学校で2年間校長をしておりました。4月1日付で、こちらに拝命いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

【教育総合支援センター長】 教育総合支援センター長、矢部でございます。3年目になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

【品川図書館長】 品川図書館長の吉田です。2年目になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

【統括指導主事】 教育員委員会指導課統括指導主事の唐澤でございます。4年目になります。よろしくお願ひいたします。

【統括指導主事】 教育総合支援センター統括指導主事の丸谷大輔でございます。品川9年目、統括で4年目になります。よろしくお願ひいたします。

【庶務係長】 庶務課庶務係長の菅野と申します。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

【書記】 書記を担当いたします藤沼と申します。本年度から担当いたします。よろしくお願ひいたします。

【書記】 同じく書記を担当させていただきます根本と申します。私は、引き続きとなります。よろしくお願ひいたします。

【教育長】 ありがとうございます。引き続きの方が多くございましてけれども、新しい方もいらっしゃると思いますので、どうぞ1年間よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、日程第2に入ります。協議事項です。委員の議席について、事務局からの説明をお願ひいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から日程第2 協議事項、委員の議席について御説明申し上げます。恐れ入ります、資料2をお手元に御用意いただければと思ひます。

品川区教育委員会規則第6条で、委員の議席は教育長が会議で諮り定めることが規定さ

れております。これによりまして、現在のところ暫定的にこのようにお座りいただいておりますが、教育長より議席について御審議をお願いできればと存じます。

以上でございます。よろしくお願いいいたします。

【教育長】 ただいま事務局より説明のあったとおりであります。品川区教育委員会規則第6条で「委員の議席は教育長が会議に諮り、これを定める」と規定されておりますので、お諮りしたいと思います。

それでは、委員の議席については資料2を御覧ください。退任された菅谷委員は2番席でありましたので、暫定的に1つずつずれて、現在は富尾委員が2番席、海沼委員が3番席、塚田委員が4番席、吉村委員には5番席に入っております。本年度につきましては、現在の議席のとおり実施をしていくということで、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 よろしいでしょうか。それでは、異議なしと認めましてそのように決定し、次回以降の教育委員会も引き続きこちらの議席とさせていただきます。

それでは、日程第3に入ります。報告事項2、令和4年度学級編制について、事務局からの説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、私から令和4年度の学級編制について御説明させていただきます。お手元の資料3を御覧くださいませ。なお、こちらは4月1日現在の暫定版であることを御了承いただきたいと存じます。

まず、学級編制全般でございますけれども、義務教育の全国的な水準の維持ということで法に定めてございます、いわゆる義務標準法につきましては、3年度、昨年度から法の改正がされまして、小学校の学級編制が40人から35人に引き下げられてございます。人数の引下げについては段階的に行われることとされておまして、令和3年度は2年生を35人、今年度、4年度は3年生と段階的に適用して、令和7年度に6年生へと、35人全て引き下げるとい形になります。この引下げに当たりまして、学級数の増加に伴いまして施設整備に一定期間を要するなど特別な事情がある場合には、各地方公共団体の実情に応じて対応できると定められてございます。

では、表の説明に入らせていただきます。

まず、1ページ目、小学校でございます。まず表の見方でございますけれども、左側に学校の番号、それから学校名を記載してございます。上側、表の左のほうが児童数、各学年ごと、小計、特別支援学校、合計となっております。右側が、それぞれの学年ごとの学級数となっております。

まず、この中でピンク色に色分けしている部分がございます。こちらが、表の下のほうに記載してございますけれども、区の判断による弾力的運用を行ったものでございます。

具体的には、3番目、三木小学校の3年生、61人のところでございます。35人学級編制ですと2学級でよいところ、配慮が必要な児童が一定数いらっしゃいますため、きめ細やかな指導を行うために3学級として編制してございます。また、7番、芳水小学校の2年生でございます。こちらは142人在籍しておまして、昨年度、1年生のときも142人の在籍ということで、弾力的な運用で4クラスと編制したものが2年生に持ち上が

っております。4クラスのままでございます。

今年度の小学校の全体的な状況でございますが、表の下部を御覧くださいませ。

新1年生につきましては3,178人と、昨年と比べて147人の増加となりました。学級数につきましては、右へお進みいただいて、見にくくて申し訳ないんですけども、学級数の1年生の欄、真ん中よりちょっと右の辺りです。1年生が105学級になります。昨年度と比べて5学級の増でございます。

一番下の合計欄、Aの欄を御覧くださいませ。本年度の通常学級の児童数の合計が、Aの合計の欄、右へ行ってブルーの帯の横の小計の欄を御覧くださいませ。17,305人、学級数にしまして、こちらも学級数の小計の欄を御覧くださいませ。569学級となっております。下段Bが昨年度の数字でございます、児童数では468人の増、学級数として20学級の増となっております。

特別支援学級についてですが、ブルーの帯のところでございます。固定級の児童数については昨年の178人から183人へ5人の増、括弧でお示した通級の児童数が732人から785人と53人の増となっております。

続きまして、2ページ目、中学校へお進みくださいませ。

中学校につきましては、法的には40人学級でございますけれども、東京都のほうで、中学校1年生、我々で言いますと7年生については、35人学級にするための対応として教員の加配措置等が実施されてございます。7年生でございますけれども、こういった都の加配措置がございますので、学校に応じて学級増、もしくは教員の加配、いわゆるチームティーチングのいずれかを選択できることになってございます。

まず、表でお示した黄色で色づけした部分は学級数の増を選択したもので、1番の東海中、3番の浜川中、5番の富士見台中、6番の荏原第一中、14番の品川学園、こちらが学級数を増やして対応しているものでございます。

青で色づけをした学校につきましては、学級数を増やさずに教員の加配を選択したものでございます。学校は、2番の大崎中、4番の鈴ヶ森中、8番の荏原第六中、10番の日野学園、15番の豊葉の杜学園がこれに当たります。

また、小学校と同様、ピンク色の枠で囲まれた部分が、区の判断による弾力的運用を行っているところでございます。8番の荏原第六中学校の8年生、72人で、2学級編制で35人学級が実現できるのですが、こちらも同様に一定程度配慮が必要な生徒がいるために、3学級としてきめ細かな対応をするものでございます。

合計で言いますと、新7年生では、昨年度と比べ6人の減となっております。通常学級の生徒数の合計につきましては5,013人、152学級で、昨年度との比較では2人の増、2学級の増と、やや増加してございます。また、特別支援学級は、固定級の生徒は140名で、昨年の105人と比べ35人の増、括弧でお示した通級につきましては140人と、20人の増となっております。

以上が4月1日現在の状況でございますが、入学式までの間で若干数値が変動してございます。また、最終的には5月1日の学校基本調査の基準日等で確定する形となります。

簡単でございますけれども、私からの説明は以上になります。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

富尾教育長職務代理者。

【富尾教育長職務代理者】 小学校のことについてなんですけれども、学級数が全体として20クラス増えたということで、かなり大変な工事等々が行われたんじゃないかなというふうに思います。子供たちのクラスよっての環境の変化等はないように工夫されていると思うんですけれども、その辺は大丈夫なんでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 教室の増についてでございます。まず、普通教室に転用できるものは、備品の整備ですとか、そういったもので転用を行ってございます。工事等が必要な場合につきましては、基本的には夏休み等での工事を実施しまして、教育活動に影響が出ないように行っているものでございます。

【富尾教育長職務代理者】 分かりました。じゃ、工事ということは、あまりなかったということなんですね。

【教育長】 続けてどうぞ。

【学務課長】 工事というものは、20教室というよりは、ごくごく限られたものになってございます。

【富尾教育長職務代理者】 分かりました。ありがとうございます。

【教育長】 特に大きな支障はなく準備ができたということでよろしいんですかね。ほかに、いかがでしょうか。

塚田委員。

【塚田委員】 生徒増とかの観点は、今後大分続くんですか、何年か。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 現在の品川区の長期計画の人口推計から、令和9年度程度がピークと見てございます。ただ、この間コロナ等で人口の動きも多少変わってきておりますので、そこについては改めて精査をしたいと考えております。

【塚田委員】 分かりました。

【教育長】 現在は微増状況にあるというところでしょうか。

ほかに、いかがでしょうか。

吉村委員。

【吉村委員】 2つございます。質問といいますか、1つは区の弾力的運用というのが小学校も中学校もあるんですけれども、当然教員の数にも関わってくるわけですが、これは区から都のほうに申請して理由を言えば、意外にこうやって通るものなんですか。まずその点を聞きたいのと、もう1点は、直接この表からは——計算すれば分かるのかもしれませんが、小学校から中学校へ行くときに、大体何割ぐらいが私立のほうに行くんでしょうか。その辺を教えていただければありがたいです。

【教育長】 2点質問がありました。

学務課長。

【学務課長】 弾力的運用に関して、教員の配置でございます。まず、教員配置に必要な学級数に対しまして、東京都のほうで教員を配置いたします。こういった中で、例えば先ほど説明いたしました芳水小学校の142人、こちらについては5学級分の教員定数が必要になりますので、5学級分の教員が配置されます。その中で、4学級の運用をしてございますので、教員としては1人手厚い形になります。逆に、三木小学校に関しましては、

2学級のところでございますので2名分の教員配置になりますけれども、こちらについては区の固有教員等で対応を図るような形となっております。そういった意味では、生徒数、学級数に応じた教員が配置されるような形になります。

続きまして、私立の進学状況でございます。まず、直近で申しますと、小学校ですと約6%程度、ここ3年程度で言いますと0.5%ずつぐらい、少しずつ上がっているような状況でございます。また、中学校に関しましては33%、ここ数年で言いますと大体1%ずつぐらい増加しているところでございます。

以上でございます。

【教育長】 いかがでしょうか。

【吉村委員】 ありがとうございます。分かりました。

【教育長】 都のほうは、想定される学級数に応じた教員しかやはり配置はしてこないという状況があるわけですね。それを少なく見積もった芳水では、プラス1の余剰が出て体制が組めると。逆に、そういった配置がない三木としては、固有教員がたまたま配置されていたので、それを充てながら3学級体制をつくっているということですね。

1年生に入る割合がそもそも少ないところで0.5ポイントずつ上がっているということは、結構上がってきているという見方ができるかもしれませんね。中のほうには、およそ3分の1の子供たちが私学等へ抜けていっているという現状は継続しているという、これも傾向としては微増という値が出ているということで確認が取れたのだと思うんですが、このことに関しまして、ほかの委員の方、いかがですか。何か重ねて質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、令和4年度学級編制につきましては、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次は、日程第4 その他になります。令和4年5月の行事予定について、説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から令和4年5月の行事予定について御説明を申し上げます。恐れ入ります、資料7を御覧いただければと思います。

5月でございますが、教育委員会の定例会を2回予定させていただいております。5月10日火曜日、5月24日火曜日、時間はいずれも14時、午後2時から、場所はここ、いずれも教育委員室ということで予定をさせていただいております。あくまでも、現在の予定でございます。追加・変更等の可能性はございますが、その点、御承知おきをいただければと思います。なお、変更の際は速やかに御連絡を申し上げたいと思います。

以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。何か確認、質疑等はございますか。大丈夫ですか。

一応、全くの定例ということで、時刻が第2、第4の火曜日の午後2時からという形でスケジュールのほうをお願いできればと思います。

令和4年5月の行事予定につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

その他、事務局から何かありますか。特にないようですね。

特にないということですので、先ほど決定いたしましたとおり、これ以後は非公開の会議を開きたいと思いますので、傍聴の方は御退出をお願いいたします。

— 了 —